

2020年（令和2年）度人権コラム

広報しばた10月15日号

人権・同和問題を考えよう

育てよう一人ひとりの人権意識

☑ 人権啓発課（☎28・9630）
教育委員会学校教育課（☎22・9566）

みんな「同じ一人の人間」
なくそう、障がい者差別！

平成28年に「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の3つの法律が施行されました。この3つは、総称して「人権三法」と呼ばれています。

このうちの1つである「障害者差別解消法」には、障がいを理由に差別的な取り扱いや権利を侵害をしないこと、社会的障壁を取り除くための合理的な配慮をすることなどが定められています。

「合理的な配慮」とは、足が不自由な人のためにスロープを設置したり、知的障がいのある人のために、分かりやすい言葉を使った文書を提供したりするなど、障がいのある人も社会の一員として、暮らしやすい生活を送れるように支援をすることです。

私たちは、一人ひとりが違う人間です。好きなもの・嫌いなもの、得意なこと・不得意なことなどは人によって違います。障がいのある人もそうでない人も、みんなとは「少しだけ違う」という特徴をもった「同じ一人の人間」です。障がいのある人が暮らしやすい社会は、全ての人が暮らしやすい社会につながっていきます。

市では、2018年に映画化された「こんな夜更けにバナナかよ」の原作者である渡辺一史さんを講師に迎え、人権啓発の啓発講演会を11月に行います。渡辺さんが原作のモデルである「筋ジストロフィー症」の男性と接して気づいたことなどをお話していただく予定です。人権について考えるきっかけとして、ぜひご参加ください。詳しくは、「広報しばた」11月2日号でお知らせします。



人権・同和問題を考えよう 育てよう一人ひとりの人権意識 特別編 ～新型コロナウイルスと人権～ 差別や偏見、心ない言動をなくしましょう

問合せ先=人権啓発課(☎28-9630)、教育委員会学校教育課(☎22-9532)

新型コロナウイルスへの感染の不安などから、感染した方やその家族、勤務する会社、医療従事者への差別や誹謗中傷が、深刻な社会問題となっています。責めるべきはウイルスであり、感染した方に対する心ない言動は許されることではありません。また、個人情報やインターネットやSNSに掲載したり、不正確な情報をむやみに拡散させたりすることは重大な人権侵害行為です。相手のことを考えた行動に努めましょう。

こんなことをしていませんか？

「自分は差別なんてしていない」と思っている、無意識のうちに差別的な言動をしてしまっていることもあります。次のようなことをしていないか、行動を振り返ってみましょう。

感染者への差別・人権侵害

例えば…

▼SNSで感染者と思われる人の氏名や住所の書き込みを見つけた。誰が発信した情報かは分からないが、知り合いに知らせた



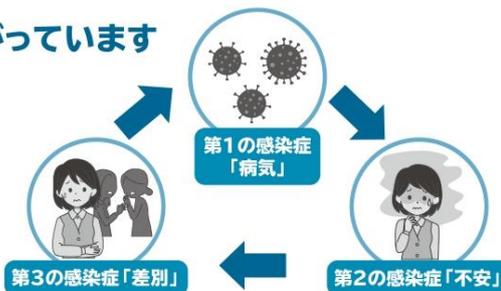
思い込み・職業による差別

例えば…

▼自分の子どもに、医療従事者や接客業をしている人の子どもと遊ばないように言い聞かせている
▼営業を自粛する店がある中で、営業を続ける店に不満を感じ、営業をしないように働きかけた

3つの“感染症”はつながっています

病気に感染することへの不安から、感染症に関わる人を遠ざけるなどして差別が生まれます。また、差別を受けることへの恐れから、症状があっても受診をためらってしまうなど、結果的に病気の拡散につながる可能性があります。



私たちに必要な行動

正しい知識に基づいた冷静な対応

感染症に関しては、さまざまな情報が発信されていますが、中には不確かなものや事実と異なるものもあります。公的機関が提供している正しい情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとりましょう。

相手の立場を理解し、思いやる

感染症は、誰もがかかる可能性がある病気です。目に見えないウイルスに不安や恐れを感じても、立ち向かうべき相手はウイルスであり、人ではありません。一人一人がお互いを思いやる心を持ち、支え合って生活することが大切です。

人権・同和問題を考えよう

育てよう一人ひとりの人権意識

☎ 人権啓発課 (☎28-9630)

教育委員会学校教育課 (☎22-95332)

学校における同和教育

市教育委員会では、特色ある教育として、人権感覚を高める「人権教育、同和教育」に取り組んでいます。その取組の一つに、同和教育研究推進委託事業があり、今年度は川東小学校が研究成果を発表しました。その概要を紹介します。

4年生は、感染症に対する差別の問題を取り上げ、学校を舞台にした教材をもとに意見を交換しました。「登場人物が、発熱で早退した人を自分も避けているながら、みんなが避けていると言っつのはおかしい」「私も本人のいないところで、こそこ話をすることがある」など、児童たちは自分の行動を振り返りながら、差別を自分ごととして捉え、考えようとする姿を見せてくれました。

6年生は、部落差別の問題

を取り上げ、「部落差別解消推進法を守る」ことができるか」をテーマに話し合いました。これまで実際の差別について学習してきた子どもたちは、「人を差別するのはおかしい。差別は止められる」「差別している人を見たら、友達を集めてみんなで止める」など、差別の解消に向けた大切な視点を学ぶとともに、自分ができそうなことや今後の生活に生かしていきたいことについて考えました。

学校における同和教育はこれ他にも、教職員自らが認識を高める研修や、一人一人の児童生徒に寄り添う「かわる同和教育」などがあります。市教育委員会では、今後も全小・中学校などで人権の尊重を基盤に据えた学校づくりを進めるとともに、「これらの活動が家庭や地域にも広がっていくよう取り組んでいきます。

人権・同和問題を考えよう

育てよう一人ひとりの人権意識

☎ 人権啓発課 (☎28-9630)

教育委員会学校教育課 (☎22-95332)

性暴力は重大な人権侵害です

近年、女性の約13人に1人が無理やり性的な行為をされる被害に遭っていることを知っていますか。また、男性の約6人に1人が同様の被害を受けています。性暴力は、犯罪であるとともに人権侵害であり、決して許されない行為です。

県の性暴力被害者支援センターにいがたによると、性暴力の電話相談件数は昨年の同じ時期と比べておよそ2割増えています。また、配偶者などからの暴力(DV)についての相談も同様に増える傾向にあります。

こうした背景には、新型コロナウイルスによる休校や外出自粛などの影響があると「言われています。

望まない性的な行為は、配偶者や交際相手であっても暴力に当たります。性暴力は、被害者の尊厳や心身を深く傷つけ、学

校や仕事に行きづらくなるなど、日常生活にも影響を及ぼすことがあります。

つらいこと、不安なことがある時は一人で抱え込まず、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに話してみませんか。また、あなたの大切な人が被害に遭っていたら、まずは話を聞き、必要に応じて左記への相談につなげてください。

〔性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター〕
 電話番号：#8891(月～木曜日の午前10時～午後4時、金曜日・祝日の午前10時～翌日午前10時)



人権・同和問題を考えよう

育てよう一人ひとりの人権意識

人権啓発課(☎28-9630) 教育委員会学校教育課(☎22-9599)

同和問題(部落差別問題)について考えてみませんか

「部落差別のない社会へ」

同和問題(部落差別問題)は、日本社会の歴史の中で形づくられた身分差別によって、一部の人が経済的・社会的・文化的に低位の状態を強いられ、今もなお、さまざまな差別を受けるなどしている。最も深刻で重大な社会問題です。

同和地区における差別

同和地区の出身であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などで不利な扱いを受けたりするなどの事象が起っています。

差別につながる身元調査

出身地を調べたり、特定の地区が同和地区かどうかを調べたりする事象が起っています。身元調査は、悪質な人権侵害行為です。

差別的な書き込み

インターネット上に、同和地

区の所在地や個人名を掲載するなどの悪質な書き込みが後を絶ちません。

部落差別もコロナ差別も、同じ意識から生まれます

「誰が感染者か」ということで感染者が出たのか」というコロナ差別も、「誰が部落出身か」という部落差別も、どちらも自分と違う他者を排除しようとする意識から生まれます。

あらゆる差別や偏見は、人がつくり出したものです。だからこそ、私たち自身の力でなくすことができるはずです。私たち一人一人が差別を根絶し、同調しないことで、誰もが自分らしく生きることができる社会を実現できるのではないのでしょうか。部落差別をはじめとしたあらゆる差別を解消するための行動が、今、私たちに求められています。

人権・同和問題を考えよう

育てよう一人ひとりの人権意識

人権啓発課(☎28-9630) 教育委員会学校教育課(☎22-9599)

差別を解消する側の意識

差別は100%、差別する側の問題です。

いじめの問題で、いじめられた側にも原因があると考える人がいます。この考えは限りです。いじめられた側は何らかの問題があつたとしても、その原因と いじめたという事実とは、切り離して考えなければなりません。

あらゆる差別や偏見の問題は、差別をする人、偏見を持つ人がいることで起ります。差別された側は、偏見を持たれたりする側には、何の理由も、原因も、責任もありません。

県教育委員会が昨年まとめた「人権教育、同和教育に関する教職員意識調査報告書」では、いじめの問題について、「いじめめる児童生徒が悪いが、いじめられる児童生徒にも問題がある場合もある」と回答した教職員が17.2%による結果となっています。2割弱とはいえ人権教育

育、同和教育を推進し、いじめ防止を掲げている学校教育の現場で、この教員は残念な結果と書わざるを得ません。いじめる側が100%悪いという意識を根付かせ、ゼロに近づけていく必要があります。

「普通」といって考えを見直す

差別や偏見の問題は共通して見られるのは、マジョリティ(多数)が、自分たちを「普通」「当たり前」と考え、マイノリティ(少数)を「普通ではない」「当たり前でない」とし、不当に分け隔てることです。

人が人として、人権を尊重され、人間らしく生きていく。そのためには、それぞれの「違い」を認め合い、それぞれ異なる「個性」を尊重するとともに、「普通」「当たり前」という考えを見直していくことも必要です。マイノリティ(少数)が生きやすい社会は、全ての人が生きやすい社会につながっていきます。